

令和 7 年 3 月 31 日

堤根余熱利用市民施設整備事業に関する支援決定について

株式会社民間資金等活用事業推進機構（以下「機構」といいます。）は、堤根余熱利用市民施設整備事業（以下「本事業」といいます。）に関して、特定選定事業等支援を実施するため、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）第 54 条第 1 項により、対象となる事業者及び当該特定選定事業等支援の内容について、以下の通り決定しました。

1. 本事業の目的

川崎市において、昭和 57 年に運用を開始した、ヨネッティー堤根（堤根余熱利用市民施設。以下「本施設」という。）は、市民の健康増進・文化振興及び余熱の有効利用を図るとともに、地域住民に余熱利用市民施設として強く根付いていたが、令和 5 年 4 月時点で築 42 年が経過し施設の老朽化が顕著になってきている。

本事業により、地域住民に求められる余熱利用市民施設を目指し、本施設の整備及び管理運営については、次のコンセプト及び基本方針を掲げ、PFI 法に基づき整備を実施するもの。

川崎市堤根余熱利用市民施設整備基本計画による施設の整備方針

【コンセプト】

誰もが生き生きと過ごせる健“幸”のたまり場

【基本方針】

- 1 健康増進・体力向上のための施設
- 2 生きがいを感じられる地域の交流拠点としての施設
- 3 環境に配慮した施設
- 4 民間活力を導入した魅力ある施設

2. 本事業の内容

事業名	堤根余熱利用市民施設整備事業
事業場所	神奈川県川崎市川崎区堤根 73 番 1、73 番 7
施設整備	温水プール機能（25m プール等）、トレーニング機能（トレーニングルーム、スタジオ等）、コミュニティ機能（多目的ルーム、プール観覧ギャラリー等）、運営管理機能（事務室等）
契約責任者	川崎市
業務内容	施設整備業務、開業準備業務、運營業務（任意の自主事業を含む）、維持管理業務
事業方式	BTO (Build Transfer Operate) 方式
事業期間	事業契約締結日から令和 26 年 3 月

3. 対象事業者について

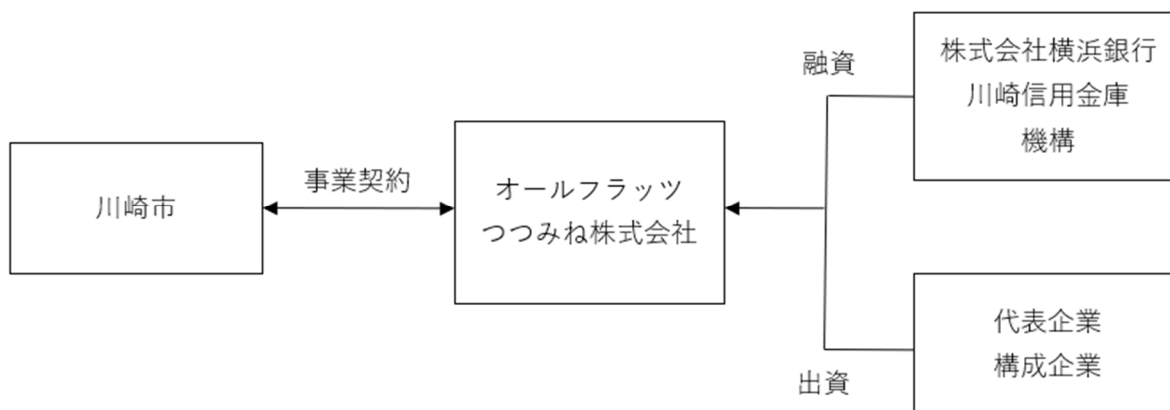
対象事業者名	オールフラッツつみね株式会社
代表企業	ユニ・アジアキャピタルジャパン株式会社
構成企業	露木建設株式会社 株式会社ショウエイ 静岡ビル保善株式会社 スポーツインテリジェンス株式会社
協力企業	株式会社環境デザイン研究所

4. 施設の概観（公表資料より）



5. 特定選定事業等支援の内容について

機構は、対象事業者に対して融資による特定選定事業等支援を実施する予定で、アレンジャーである株式会社横浜銀行と協調して、対象事業者への融資を実施いたします。



機構は今後も、PPP/PFI 推進アクションプランに基づき、国や地方自治体、民間事業者、地域金融機関等との密な連携を通じ、多様化・複雑化する地域課題・社会課題の解決や、そのための PFI・PPP の更なる推進へ向け、川上から川下まで一層積極的に貢献してまいりたいと考えています。

以上

(お問い合わせ先)

株式会社民間資金等活用事業推進機構 (PFI 推進機構)
東京都千代田区大手町 1-6-1 大手町ビル 8 階
電話 : 03-6256-0071
email : info@pfipcj.co.jp
URL : www.pfipcj.co.jp